

産業建設委員会記録

令和8年8月5日（水）

10時00分～12時07分

全員協議会室

【委員】村木委員長、西田一平副委員長、
今田委員、大谷委員、川上委員、小川委員、笹田委員

【執行部】

（金城支所）市原金城支所長、河内産業建設課長

（旭支所）川合旭支所長、佐々木産業建設課長

（弥栄支所）新開弥栄支所長、渡邊産業振興係長

【事務局】村山書記

議題

1 執行部報告事項

(1) 「温泉総選挙2026」について 【金城支所産業建設課・旭支所産業建設課】

(2) 旭温泉水有効活用起業支援事業補助金に係る損害賠償請求事件の控訴審判決
について 【旭支所産業建設課】

(3) 浜田市ふるさと体験村施設の状況等について 【弥栄支所産業建設課】

(4) 浜田市ふるさと体験村の専用水道に係る対応状況について（経過報告）
【弥栄支所産業建設課】

(5) その他

（配布物）

・漁業別水揚げについて 【水産振興課】

・第40回弥栄ふるさとまつりについて 【弥栄支所産業建設課】

2 取組課題について（委員間で協議）

(1) 漁港・商港の活性化

(2) 中山間地域の再生

(3) 行政視察

3 議会による事務事業評価について（委員間で協議）

4 その他

【要望書】

- ・浜田市活力あるもの・ひとづくり支援事業補助金の令和8年度予算の増額について
- ・島根県飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金の補助下限額に満たない場合の浜田市の単独補助制度の創設について

(1) 自由討議

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[10 時 01 分 開議]

○村木委員長

出席委員は7名で定足数に達しているため、産業建設委員会を開会する。
レジュメに沿って進める。

1 執行部報告事項

(1) 「温泉総選挙 2026」について

○村木委員長

執行部から説明をお願いします。

○金城支所産業建設課長

本年も美又温泉については美肌部門、旭温泉については、歴史・文化部門にエントリーをした。

投票期間は8月7日から10月31日までとなっており、まだエントリー期間中であるためリンク先やエントリー者数などは不明確であるが、美又温泉については4年連続を目指し、旭温泉については3年連続を目指し、1000年に1度の風呂の年なので今年も1位を取りたいと考えている。

またリンク先や投票の詳しいやり方が分かれば、各委員にはタブレット配信をしたいと考えている。

○村木委員長

委員から質疑はあるか。

○今田委員

市民から聞かれるが、旭温泉の歴史・文化部門へのエントリーの経緯、どういう理由でこの部門へのエントリーなのか説明を求める。

○旭支所産業建設課長

旭温泉の歴史・文化部門へのエントリーの理由であるが、歴史というよりは文化ということで、石見神楽との融合という形でやっている。良質な温泉に浸かった後、神楽を鑑賞するということで、今年も9月5日から11月7日まで、旭温泉ゆったり神楽を上演する。温泉と神楽を感じながら、文化に浸っていきたいということでエントリーをしている。

○村木委員長

その他あるか。

○笹田委員

美又温泉が3年連続、旭温泉が2年連続ということだが、獲得してどうなったのかが一番大切だと思う。それに伴って宿泊数やそれ以外の利用者数、もろもろの売上げなど、それをどのように考えているのか伺う。

○金城支所産業建設課長

一番大きな手応えとしてはマスコミへの取上げがかなりあり、それでの認知度が向上したかと思う。それに伴って、利用者数が、アンケートなどはやっていないが、コロナ前より美又温泉については、右肩上がりに、取組に連動して上がっていたかと思う。令和7年度については、保養センターの閉館という特殊事情もあったかとは思いますが、温泉総選挙の美肌部門、やはり美肌よねということでの効果は、かなり旅館も、利用者数についても、手応えを感じているところである。

○笹田委員

マスコミに出るということは認知度が上がるということで、人が来る可能性が高いということなので、来たときにはどういうふうに浜田に経済効果があるかというところは、しっかり把握すべきかと思う。今年も金曜日から始まるということだが、1位を目指すということだが、市民にはあまり知らない人も多く、市民や観光客への周知はさらにやっていかないと、それだけでも認知度は上がっていくと思うが、そういった取組を何か考えているか。

○金城支所産業建設課長

市民への周知については、年々少しずつであるがこの取組の輪が広まっており、毎年美又温泉については、温泉総選挙のロゴを入れたTシャツを販売しており、おとしぐらいから郵便局員も金城地域の全職員が着ており、デザインが良いということで一般からも問合せがあり、知らない人が着ているという状況が今も生まれているので、そういった温泉総選挙を美又で頑張ろうという取組は、じわりと増えているかと思う。

あわせて指摘のあった知らない人への取組については、ゆめタウンや保養センターの窓口などでキャンペーンを張ったりしながら、名刺サイズの呼び掛けるグッズも用意しているので、周知をしていきたいと考えているし、また今年は正式に決まれば報告するが、飲料メーカーの協賛も得ながら、キャンペーンを張っていき、認知度向上に努めたいと考えている。

○笹田委員

1位を目指すのは本当に良いことである。我々からすると1位をとったからどうなったか、どうしていくのかというのが大事だと思っており、今秋には「うるる」も開館するので、ここでもう一度1位を取るとまたさらにPRができて人が多く来るのではないかと思うが、「うるる」との関連は何か考えているか。

○金城支所産業建設課長

「うるる」の開業に合わせ、デジタル推進ということで、美肌パスポートというものを今から投下する予定にしている。この美肌パスポートは言葉として少し分かりにくいので、周遊を促す、JRでいうとICOCAやSuicaのような愛称を決めて、市内を周遊するようなウェブのパスポートを今から取り組んでいこうとしている。

今日も美肌のまち浜田の総会を金城支所で開催しているが、企業との連携も図りつつ、まずは美又温泉や「うるる」に美肌の関係の誘客を市は一生懸命やる。来た人をどのようにして市内循環させるかというところを、市としては効果指標KPIとし

て持っているのです、その利用者の動向を美肌パスポートでビッグデータ追跡できるようにしているので、その人が何割ぐらい市内へ流れたか、クーポンを使って市内の飲食店に何人行ったか、広島市からどうだとか、何県の人は何割いるかというのを追跡しながらまたそのデータを活用し、取組を深めたいと思っている。

その一番の鍵となる「うるる」に集めるというところでのポイントとして、この温泉総選挙で周知を図っていこうという作戦にしているので、そのデータ利用客を次はどのように周遊させていくかという取組も合わせてパスポートなどを使いながら、おもてなし向上の研修も予定しているし、そういったことで効果が市内全体に行き渡らせたいと考えている。

○村木委員長

その他あるか。

○西田一平副委員長

ぜひ1点お願いしたいのが、マスコミに先ほど取り上げられたという話があったが、各企業もよくやる手法であるが、マスコミに何分どの番組に取り上げられて、経済効果というかマスコミも掲載するのはただではないので、どれぐらいのお金が1位をとったことによって使わずに済んだかみたいなものを示してもらえると、我々も非常に分かりやすいし、市民もどういう番組に取り上げられた、どういう新聞雑誌に取り上げられたということが分かると思うので、ぜひその指標は出せる限り、各企業も広報などは出しているのです、そういったものも参考にしてもらえればと思う。

○金城支所産業建設課長

貴重な意見感謝する。ぜひその効果算定のほう、番組で何にどれぐらい使われたからこうだということを出していきたいと思っている。

この際、新しい情報を伝えるが、9月15日に相席食堂に出ることになった。関西テレビのほうから、美肌をテーマで取り上げたいということで直接電話連絡があり、美又温泉にお笑い芸人がおり、保養センターの前を散策され、その日がたまたま公衆浴場の温泉会館が休みの日で入れなくて、なごみ宿に入られた。その後、旭温泉のほうのスポンのほうに行かれたと思うが、最後、夜は市内の居酒屋のほうに行かれて、相席食堂なので、9月15日放送されるのでまた周知をしたいと思うが、そういった効果がじわじわ出てくるかと思っている。

○村木委員長

その他あるか。

○今田委員

先日会派の視察で三豊市に視察を行ったが、その際に三豊市が調査したところで、行動モデルというものがあり、情報を知った100%の人のうち、40から60%が計画を立て、予約をするのが20から30%、実際に現地に来る人は5%しかないという話があったが、やはり情報、5%を取りあえず目標何人と掲げた場合、情報を何人に周知すればいいかというのはこれ出てくるので、実際に何万人来てほしいとなれば、5%が何万になるので、それを掛け算すれば出てくると思うので、そういったところを目

標にして、実際にK P Iなどに活用してもらえればと思って意見した。

○金城支所産業建設課長

そのような算出方法というのは、今教えてもらったのでまた研究をしたいと思っている。ちなみに今年の美又地域というか美肌観光のおもてなし研修のほうは、A Iを使ったS N S発信というところを今年はテーマにしてやっていこうと思っているので、そういう専門家にもアドバイスを得ながら、周知の方法も考えていきたいと考えている。

○村木委員長

その他よろしいか。

○小川委員

投票方法でパスワードが必要というのも、今までもそうだったか、このあたりが急に厳しくなった印象を受けたが、去年と今年と投票方法で変わった部分というのはあるか聞きたい。

○金城支所産業建設課長

投票方法は変わっておらず、パスワードが必要なのが、これ2回1人で同じメールアドレスで投票できるが、1回は遠隔地でも、全国住んでいる人でも投票できる。

もう一つは現地に来た人専用の投票方法で、これが現地に行かないと掲示物にパスワードが書いてなくて、行った人がもう1票できるというルールがあり、美又温泉の各旅館に専用のポスターが貼ってあり、美又温泉専用のパスワードが書いてあって、それ入れることでもう1回投票できるという仕組みで、これは去年もあった。

○小川委員

ということは例えば、浜田の市民が協力したい場合には、2回投票できるということについて、どのあたりまで周知できているかというのは少し心配である。

○金城支所産業建設課長

気持ち的には市民に周知する上に現地のパスワードを書いて配りたいぐらいであるが、これ少しルール違反になるので、現地に行った際にはもう一票お願いすると、いう形でお願いをしている。

○村木委員長

その他あるか。 ないようなので委員として質問する。

昨日、観光協会と意見交換をすることがあった。テーマとしては決算におけることだったが、今回の温泉総選挙のことや温泉の関係でもあるが、観光協会とこの選挙において、どのようなすみ分けだったり、協働だったり、その辺の関係性を少し教えてほしい。

○金城支所産業建設課長

この温泉総選挙については、エントリー自体は美又については旅館組合がエントリーしているので、実施の主体は旅館組合、浜田市としては協力をするという形になっているが、今尋ねられた観光協会については、先ほど少し触れた美肌のまち浜田推進委員会、これが美肌で観光客を増やしていこうという、民間組織を束ねた団体にな

っており、その中に観光協会も入っている。

その活動の一環として、銀行、山陰中央新報も入っているが、それぞれ後援をお願いしているという状況で、横並びで応援をしてもらっているというような形になっている。

○村木委員長

分かった。特段観光協会が前に立ってPRしたりではなくてあくまでも、温泉組合だったり、今でいうと支所のほうが力を入れて、ここ温泉総選挙については、取り組んでいるという確認でよろしいか。

○金城支所産業建設課長

取組としては今言われた内容であるが、パワーとしては、実は観光協会に頼るところ大きくて、観光協会のホームページのビュー数は、浜田市内のいろんなホームページの中で抜きこんでいるので、やはりあちらで知られて投票する人もかなりいると聞いているので、そちらのほうはしっかり、説明文も毎年少しずつ工夫したりしながら、やってもらっているような状況なので、取組の形態としてはそうであるが、一生懸命やってもらいたいというところで、全面的に協力をしてもらっている。

○村木委員長

それでは次の議題に移る。

(2) 旭温泉水有効活用起業支援事業補助金に係る損害賠償請求事件の控訴審判決について

○村木委員長

執行部から説明を求める。

○旭支所産業建設課長

この事件は、平成28年度に、補助事業者の元代表及び経理担当者が、補助事業の債務不履行を理由に、浜田市に対して、令和5年10月に原告2名から損害賠償請求を提起されたものである。令和7年8月に、第1審で、原告の請求を棄却する判決があった。その判決を不服として、原告側の元代表者が原判決の取消し、損害賠償金300万円と遅延損害金の支払いを求めて控訴されたものである。今年6月26日に、大阪高等裁判所で本件控訴を棄却する判決があり、原告から期限内に上告されなかったため、判決が確定されたものである。

○村木委員長

委員から質疑はあるか。

○笹田委員

これでもう裁判が確定したということだが、浜田市がこの裁判に要した弁護士費用や、もろもろその費用について伺う。

○旭支所産業建設課長

第1審の着手金、それから第2審の着手金があり、第1審の着手金が147万700円、それから第2審の着手金が34万3,200円で、報奨金というのが最後弁護士に払うお金があ

るが、これが着手金の2倍ということに決まっているので、その部分と、それ以外に裁判に関する手数料や文書作成費が請求されるものと思っている。まだ確定していない。

○笹田委員

今回浜田市が、旭温泉を利用してスッポンの育成ということで、浜田市からすると、良いことをしようと思って出した補助金がこういう形になったということになると、今後このような事例を生かして、再発防止も含めて、どのような考えを持っているのか伺う。

○旭支所産業建設課長

温泉水の活用ということで、残念な形になった。それで温泉水で何ができるかというのはまた内部でも考えていきたいと思うが、もし今後こういうことがあればその辺の精査をきちんとしていきたいと思っている。今のところそれしか言えない。

○村木委員長

その他あるか。 ないようなので次に移る。

(「なし」という声あり)

(3) 浜田市ふるさと体験村施設の状況等について

○村木委員長

執行部から説明をお願いします。

○弥栄支所産業振興係長

令和7年度の決算状況についてである。 事業別売上。全体では、1,361万5,000円となり、前年度比116.6%の増となった。内訳では、体験交流事業、宿泊業、飲食業と前年度より伸びている。特に宿泊事業が、338万4,000円で前年度比171.3%と大きく伸びたほか、一方で、物品の販売事業は減少している。 次に、体験交流実績である。実施組数は前年度と同じ150組だったが、そば打ち体験の団体参加などがあり、人数は644人となり、前年度比140.9%増加した。また、宿泊については、宿泊組数が185組、宿泊人数は761人となり、いずれも前年度を大きく上回る結果となった。 続いて、事業収支についてである。収入は、2,358万8,000円で前年度比106.8%と増となった。一方、支出はどぶろく事業の立ち上げに係る経費や、物価高騰の影響に加え、新たに設立した法人の法人税等の納付、水質基準値超過による休業への対応などにより、前年度比112.5%増の2,385万7,000円となった。この結果、収支差引きは、26万9,000円の赤字となった。

続いて裏面にいく。 体験プログラムの実施状況についてである。やさか表現大学は、弥栄町全体をキャンパスに見立て、農業や郷土料理づくりなど、地域の達人から学ぶ体験型プログラムである。地元講師の協力を得ながら、田植えや稲刈り、味噌づくり豆腐づくりなど、年間を通じて毎月実施し、年間延べ約180人に参加してもらった。令和8年度も、ロープワークや火おこし体験など新たな内容を加えながら継続して実施している。なお、施設は6月末から休業しているが、体験プログラムについて

は、弥栄町をフィールドにしているので、こちらは現在も続けている。

最後に、どぶろく事業についてである。令和7年3月に製造免許の交付を受け、5月のふるさと体験村春まつりで販売を開始したが、6月24日以降体験村専用水道の水質基準値超過により、現在は製造を休止している。

○村木委員長

それでは委員から質疑はあるか。

○今田委員

年間延べ参加人数約180人だが、これは弥栄の地元の住民の参加とかあとは市外とか参加、この比率がもし分かれば教えてほしい。

○弥栄支所産業振興係長

参加の割合についてだが、私のほうが把握はしていないが、地元の人もいるが、市外の人も参加はしている。

○今田委員

こういった体験プログラムを通じて、地元の人、市外の人、数の把握によって今度、それから定住につながったとか、ああいうのがどれだけ数的にいるかというところで質問をして、体験プログラムにこうやって180人来ているので、実際どういった人が来ているのかというのもまた数字的に分かれば、把握をしてもらえればと思う。

○弥栄支所産業振興係長

参考にして、そこの把握をしたいと思う。

○笹田委員

これ令和6年と令和7年の比だが、ここじゃなくて、最初に計画立てて、やった計画があると思う。それとはかなり乖離をしている。

宿泊の売上げが当初の計画では690万である。今回338万である。この乖離についてどう考えるか。

○弥栄支所産業振興係長

当初と比べて売上げが少ないというところについては、ふるさと体験村の認知度が大幅低くなったことが原因ではないかと思われる。令和7年度については、チラシを配布やSNS等の強化をし、ヤフートラベルやじゃらんにも登録をした。

また宿泊については、当初1棟貸しでやっていたが、令和7年度から人数ごとの宿泊料金に改定したり、新たにファミリープラン、合宿プランといった新たな体験プログラムをすることによって、大分体験村の知名度が上がってきて、令和6年度よりも実績が増えてきたのだと思っている。昨年度もまだ体験村やっているのみたいな意見も多少あったりしたので、これから認知がどんどん増えて、宿泊が伸びていくのではないだろうかという期待も持っているので、これからも頑張っていきたいとは思っている。

○笹田委員

その比較をしないと駄目なので比較をされていないんですね。始めたときに、計画があった。前の議会のときだが、そのときの宿泊人数の計画が何人か知っている

か。792人である。今回が761人で、ほぼ同じ計画どおりの人数が宿泊しているにもかかわらず、宿泊は全然値段が違うではないか。その時点の計画が違うのではないかとと思う。宿泊客は返ってきているが、金額が違うというところは、やはり計画に何かしら最初の計画と、今の計画、今やっている事実情とは違うのではないかとと思う。人数は、ほぼ同じなので、その辺りどのように考えるか。

○弥栄支所長

当初の計画、今日持ち合わせていないが、最初に計画したときは、少し高い目標というか、指定管理料に頼らないというような強い決意をもち始めたところもあり、計画が実際よりかなり高めになっており、昨年と比較しており、昨年よりは伸びてきているが、計画よりは大幅倍ぐらい違うのではないかとということで、今回も実際の売上げ実績と計画が本分倍ぐらい乖離している。宿泊人数についても、戻ってきているが、確かに6年度の宿泊実績がかなり低くて、思った以上に閉館していたときの影響で体験村の認知がなく、宿泊が伸びなかったのも、7年度は半年ぐらいキャンペーンということで、かなり破格な金額で宿泊を行っていた。そういったところも、実際の金額に反映できなかったところはあるかと思う。言われるように当初計画とは大幅乖離があるが、徐々に伸びてきているので、引き続き頑張っていきたいと思う。

○笹田委員

頑張っているのは分かっている。少し褒めるところがあれば、飲食の売上げなどは計画以上である。実は、物販の売上げも計画より上。ただ先ほど今田委員が質問した体験の売上げもかなり低い。当初よりあれをベースとしてやっていくんだというところで議会がオーケーして進んでいる以上、我々ここのチェックをしないといけないわけである。そういった意味では、やはりその変更があるならば、変わっていくのであればいいが、やはり少ないところは特化して力を入れていかないといけないし、良いところはさらに伸ばしていけば、今頑張るという話があったが、応援はしているので、しっかり頑張ってもらいたいと思うが、ただもう1点危惧するところは水である。水、前回も濁りが出て休止になった。今回は水質基準の超過で今いろいろ問題があったということだが、これってずっとその水を使い続けると問題がずっと付きまとうという話に聞こえてくる。もともとの元を変えないと、何か改善点があるのか。

○弥栄支所長

水の問題については、次の(4)項目でしようと思う。

○村木委員長

その他あるか。

○川上委員

一つだけ聞きたいが、施設の指定管理をさせている。宿泊施設については、行政管理しているのか。誰が管理しているのか。こういうことに関して、施設指定管理をしているが、行政が管理しているのか。

○弥栄支所長

宿泊というか、ふるさと体験村施設の施設については、指定管理者で、施設管理

と交流事業が指定管理事業の一つとなっているので、施設は市のものであるが管理は指定管理者がしている。

○川上委員

そうなってくると、執行部として、指定管理者に対して、先ほどいろいろ言われているが、コントロールができてないのではないかと。どうもこれ見るとコントロールができてないのではないかというふうに見えるが、指定管理者に対して、本来であれば利益が出るであろうものが、特別に安くしたので利益が出てないという状況である。実際には、赤字でもいいからやってくれと言うのだったら、それはいかなものかと思う。コントロールされていないと思う。

今時点で、単価的に安くしているものを元に返せば、今時点でも黒字になっている絶対に。やはりそういうコントロールを執行部としてする必要があると思う。

赤字でもいいよ、人がいっぱい来ればいいんだよ。人がいっぱい来たから、よくやっている100何%だということを表にしたいがために、こういうことになったと思う。指定管理料を払っている限りにおいては、指定管理料だけで運営するのではなくて、やはり自分らの運営の中でも利益を出して、これで運営してもらうためには、そういうことのコントロールをする必要があるのではないかと思うが、これまでどういう形でコントロールしているか。

○弥栄支所長

委員の言うとおりに、コントロールし切っていたかということ、甘い部分があったと思っている。実際、宿泊も伸び悩んでいるから、少し安いキャンペーンを実際利益が出なかったというところもあったかと思うが、現在は、今新たな料金改定して、極端に安いキャンペーンというのは行っていない状況である。

一方で先ほど言った飲食について伸びている点も、これは自主事業で、指定管理者のほうで仕出しとか、地域のそういうお盆とかを自主的にやられて伸びた結果だと思っている。コントロールしていくというのは、できていなかったと言ったらそうかもしれないが、先ほど、また後ほど水質の問題とか、どぶろくについても免許が思ったより遅くなったとか、そういった様々な要因で7年度は赤字になってしまったので、引き続きその辺、一緒に指定管理者と考えながら、赤字でもいいとは決して思っていないので、黒字が出るようなことで、こちらも一生懸命関わっていきたいと思う。

○川上委員

せっかく公の施設をして繰り出すに当たっては、もともとの契約というのは先ほど笹田委員言われたが、それを僕たちは見ながら、コントロールができたかどうか見ているので、やはり目標値を目標として、しっかりそこへ到達する方法を考えてもらうことを執行部側としてお願いしたい。

○村木委員長

その他あるか。

○小川委員

先ほど今田委員が言われた体験プログラムの実施状況に関してであるが、毎回例

例えば15人程度と書かれているが、市内の人、地元の人と、県外の人もいるということだったが、もう少し詳しく分析してもらいたいという気持ちから少し言わせてもらう。参加人数の約180人についても、毎回15人がダブって同じ人が何回も出ているのか、それとも毎回違うのかも、この数字だけでは分かりにくい部分がある。その体験を通じて、ぜひ今度は泊ってみようということにもつながるのではないかなと思う。部分としてはこの体験プログラムというのはすごく大きな意味があるが、なかなか県外からどれぐらいの人が来ているのかということの分析もできていないとすれば、目標をどういうふうに設定するかということにもつながってくると思うが、もう少しこの実際に参加している人の状況ということについて、細かい分析が必要ではないかなと思ったので、このことも含めて、今後この辺については検証してもらいたいということをつけ加えさせてもらった。

○弥栄支所長

やさか表現大学については、しっかりこちらのほうで分析しきってないというところもあるが、実際実施している人、指定管理者側、実施している人は、そういったのは肌感覚で分かっており、やはり味噌づくりだとか、豆腐づくり、食に関するものは女性が多いかなというところである。野菜づくりについても、地域の人で野菜作っている人は、わざわざ来られないので、市外の人が多いとか、そういったこともあるので、これも一昨年から定着して始めてきているので、そういう傾向も分析というか、肌感覚で分かりながら、新たなメニューを加えたりということをやっているので、小川委員の意見も参考にしていき、しっかり分析して進めていきたいと思っている。

○村木委員長

その他あるか。

○川上委員

やさか表現大学の参加料は。

○弥栄支所長

こちらの表現大学については、基本的に実費負担で、大体2,000円から3,000円ぐらい、例えば味噌づくりだと原料費が結構高いので、4,000円ぐらいということで、実費負担でそのままやるということで、あまり売上げにすごい直結するものではない事業だと思っている。

○川上委員

最近では、草刈りそのものも料金取ってやるぐらいである。草刈り体験2,000円とか、となってくると、実費負担でオーケーですとなってくると、いかななものかと今ぱっと思ったが。これ見ると、しいたけの木の準備だとか。やるのだったらこれ2,000円くらい払ってこいよという形でやって、お金に対価するだけのサービスをする方がいいのではないかと僕は思うが。

○弥栄支所産業振興係長

委員の言うとおりであるが、昨年については、一応4月から3月まで実施しており、少し3,000円というところもあるが、基本は2,000円の参加費をとり、体験村のほうで

弁当を用意して、昼食を食べるというような形での体験になっている。今年については、ほぼ3,000円ということで、昼食については、地元の女性が、いろいろ地元の野菜等の食材を使った昼食をつくってそれをみんなで食べて帰るというような形にしている。

○川上委員

せっかくなので草刈り体験したいなら、1日2,000円払って来いと。本当、要するに、そういうところもあるのだから、草刈ってもらって金払って帰ってもらうんだから、本当これに増すことないと。喜んで来てくれると。都会の人ってそんなものだ。普段しないことを経験するためにお金が入ってくると。ただし、機械等については、準備する必要があるけれども、それから保険、それを準備してやっているから来てねと。その代わり金払って来てよと。いうことも考えてもいい、稲刈りなども最高ではないか。刈って干すだけでも、十分ペイできると思う。料金払ってもらっても、そういう工夫ができてないのではないかと思って、さっきも質問したのは、誰がやっているのと本当に。コントロールを執行部がするのだったら、執行部そういうコントロールもいいと思う。ぜひとも検討してもらいたいと思う。

○西田一平副委員長

それで言うと、ふるさと定住財団がやっている「しまっち」というサイトがあると思うが私も先日勉強会参加したが、頑張りたい人と手伝って欲しい人のマッチングというところで、川上委員が言ったように草刈り体験、少し有料ではなかったが、草刈り体験とか、土壁を一緒につくったりとか、そこに対して、何かお昼御飯をみんなで一緒に食べるとか、お土産で何かその町の野菜をもらうとか、何かそういう報酬は設定できるという話だったので、ぜひそういうのも促して、あるものを使って、やってもらえればと思う。

○村木委員長

その他よろしいか。

○大谷委員

体験村ということでいろんな体験を考えている点は、十分理解をするところであるが、中山間地で自然豊かなところであるので、ここに来れば、こういう自然観察ができる。子供の夏休みの宿題がこんなのができるとか、ということ、今、水枯れだから宿泊できないが、そうした企画をつくったことによって、家族で泊まりに来る、子供だけ連れていくわけにいかないが家族で来ると。ということになると宿泊者が増えてくる。

この前視察行った際に、弥畝山に簡易的な展望台がつくってあり、晴れていたのでも三瓶山が見えた。「あれ、三瓶山ですか。」って「いやいや、大山です。」ということで、100何キロあるか。大方60キロ70キロ先のところも見える。そうしたところで、夜、天候によるが、星空観察ができる。北斗七星が見える。というのを、非常に自然体験になると思う。そうしたところを、周りのフィールドもしっかり活用するようなことも、検討したらいいのかなとは思っている。感じたので伝える。

○村木委員長

今、縷々委員から提案があったが、総括をお願いします。

○弥栄支所長

いろいろな応援をもらっているのは感じたので、今日の声を伝え、本当に弥栄の良さを伝えられるような体験をたくさん増やしていきたいと思う。

○村木委員長

それでは、次にいきたいと思う。

(4) 浜田市ふるさと体験村の専用水道に係る対応状況について（経過報告）

○村木委員長

執行部から説明をお願いします。

○弥栄支所長

経過については、既に議員には話しているが、再度改めて報告する。

令和8年3月9日に水質検査の項目「色度」の基準値超過が確認されたことから、営業をいったん休止し、貯水タンク内の清掃や機器の取替えなど実施した結果、水質基準をクリアしたので、4月4日に営業を再開している。

その後も貯水槽内のタンクの水抜き、簡易検査等により、以前より水質管理を強化しながら営業を継続していたが、6月23日の定期水質検査で、鉄、マンガンが基準値を超過したことから、現在営業を休止している。なお、この営業休止後に、健康相談窓口を設置して、利用者対応を行ったが、健康被害についての報告は出ていない。

次に、検討状況だが、営業再開を最優先とし、鉄・マンガン除去装置の仮設設備による応急対策も検討した。かなり高額ということかつ、本設置が別途設置なことから、費用対効果を含め再検討し、仮設整備は取りやめたところである。今後、安定した施設運営を継続するためには、根本的な水処理設備の整備が必要と判断した。

最後今後の対応だが、これまでの経緯、検討状況で述べたように、根本的な水処理対策が必要と判断しているので、除去装置、もしくは新たな井戸の採掘等について現在検討をしているところである。

9月定例会議への補正予算計上に向けた調整を進めるとともに、現在休んでいる指定管理者の休業補償等の協議を進めており、安全な水質が確保でき次第、速やかな営業再開を目指している。

○村木委員長

それでは委員から質疑をお願いします。

○笹田委員

すごく大事なところだと思っており、9月で補正予算ということだが、具体的にはどのような水道設備を考えているのか、まず伺う。

○弥栄支所長

先ほども言ったように、今掘ってある井戸の横に、鉄・マンガン等の除去装置を置く方法、ただこれについては、その後の管理、メンテナンスも必要になってくると

思うので、そのことも考えながら、今、検討しているところで、余りにそういったランニングコストがかかるようであれば、近くに営業している店とか、沢が違くと水が違ふというようなこともあるようで、新たな井戸を掘るというのも一つの方法かと思ひ、その辺のところで、どちらが良いか、どれが最善かというところで検討しているところである。

○笹田委員

そこである。確認したのは何種類設備の今案を持っているか聞いたかった。もう9月なので、ある程度ちゃんとはっきりしたものでないと9月まで時間がない。それで予算で大幅に変わってくると思ふ。除去装置の設置と、新たな井戸を掘るのとでは、全然お金が変わってくると思ふので、今この段階でどっちか分からないというような話だと、まだ再開も遅れるし、改善も遅れるとすごく思ふ。なので、聞きたいが、その辺り危惧はないか。これしっかり決めないと遅れていくとか、そういった危惧である。

○弥栄支所長

今月中には、方針は、内々では定めたいと思っている。

○笹田委員

指定管理者の休業補償とあったが、これはどのような公平計算というか、考え方というか、市としてのどのような方針を持っているのか。

○弥栄支所長

休業補償については、今回の水質悪化によるものは指定管理者の責任ではなく、不可抗力によるものなので、実際営業していたら、収入が得れたであろうと思ふものが実際休止しているので、使わない部分、その辺を精査し、決定していく予定であり、今調整中である。

○笹田委員

その前のページで少し聞いたかったのは、それに伴って、どぶろくも中止である。どぶろくも、6月に休止したということは、4月に1回色が出ていると、あともう使っていると思ふ。その水を、そういった意味だとどぶろくにも人が食するもので、少しながら影響が出るのではないかという危惧があるが、そういったその風評被害も含めて、そういうところはどう考えているか。

○弥栄支所長

どぶろくについては、ふるさと祭りで、まず、皆に披露している。それで、この水質が3月から安定しないということがあったので、例えば、4月に検査してオーケーだった。5月にオーケーだった。ただその間1か月は、大丈夫でしょうということで、ただ、その間つくっていた物がどうだったのかという、言われるように不安な要素があるので、どぶろくについては、現在、つくるのはやめているが、1か月寝かした状態でストックというか、その間つくったものは出ないで、次の水質検査がクリアしたら売ろうというようなことで、この数か月であるが、進めている。今はつくっていない。

○笹田委員

今、どぶろくがつくったままストックされているわけである。そのときの検査はオーケーだった。それをどうやってクリアにするのか。今も駄目になったわけだから。その1か月のときはオーケーだと思ってストックしていても、売り出すタイミングというのは少し見えないというか、そのときの水の検査もできないから、どうやって売り出すのだろうと思って。

○村木委員長

今在庫があるわけですね。

○弥栄支所産業振興係長

先ほど支所長が話をしたが、水質が安定しないということでひと月ほどは清掃しても販売しないというような状況にしており、5月20日に水質検査をしているので、そこまでのものについては販売できるということなので、そこについては販売している。それ以降については、販売はしていないということになる。

○笹田委員

いつ開館するかというのが大事だと思っている。再開を速やかな施設再開を目指すとするが、市としては、いつ再開したいと目標あるか。

○弥栄支所長

確保でき次第、本当にすぐにしたいが、今後9月で補正を取り、それで金額が高額なので入札ということになると思う。仮に補正予算が通った場合の話だが、そうすると、1、2月休業ということになると、今年度は、再開は難しいのではというふうに考えている。

○笹田委員

本当に再開したいのであれば、臨時会でもお願いして、別に補正待たなくていいと思う。本当に速やかに決定して、これもう急遽だと、こういう問題は解決して早く再開してあげないと、休業補償もいっぱいかかるし、それを考えた場合は早く議会開いて可決してもらった場合は早く動けるわけではないか。そのために通年会議というものもあると思うので、なかなかスピード感が見えないというか本当に速やかにといい思いがあるのかなというのはこれ見て思うわけである。まだ決定もしていないし、本当に急いでいるのかなと今、支所長は急いでいるというが、急いでいる感が全く感じない。その辺りやはりしっかり、本当に急いでいるのだったら、議会をしっかり開いて、しっかり審議して、進めるという方がスピード感あっていいのかなと思うが、その辺りの感覚は、議会にも居た方であるが、なかったか。

○弥栄支所長

言われるとおり今通年会議なので、臨時会議ということも検討もしたが、今、どういった形が、1番最善なのかというところで、動いてはいる。少しスピード感が感じられないと言われるかもしれないが、いろんな業者に確認して、どういった形が1番最善かということでやっているの、よろしくお願いします。

○西田一平副委員長

そもそもそこまでしてやるべき案件なのかという、本当根本的な話で申し訳ないが、それは浜田市の思いとしてはそうやりたいというところであるが、先方の事業者、もう心が折れてないのかとか、これ指定管理なので浜田市が最終責任持って面倒見なきゃいけない案件だと思うが、そこについては、先方の気持ちを聞いているか。

○弥栄支所長

指定管理者もどぶろくがようやく再開できて、今年度はエアコンも整備されてということで、非常に残念な気持ちがあるというのは話しているが、これによって撤退するとか、もうやらないというようなことは聞いていない。浜田市としても必要な施設と思っているので、引き続き、継続できるように取り組んでいきたいと思う。

○西田一平副委員長

それは現時点の話だと思うが、さっきの話だと今年度中かかるかもという話であれば、半年以上先の話になると思うが、相手は民間企業になるので、半年間そこを待ってもらえるのか、それでも問題ないというそのこの詰めはしたか。

○弥栄支所長

日常的に話はしているが、それについても、今後も継続して営業するという気持ちがあるものと思っている。何か文書で確約とかそういったものをしたわけではない。

○西田一平副委員長

全議員がさっきから質問しているのはそういうことで、指定管理である以上、しっかりとそこを握って、問題が多々出てきているという状況で、もうこれも3度目ぐらいの話になるので、少し私個人としては、そこまでやるべき案件なのかなというふうにも感じ始めているので、そうならないように、しっかりとそこを詰めてもらって、心の火を消さないようにしてもらいたいと思っている。

○村木委員長

その他あるか。

○今田委員

これの根本的な要因が沢の井戸の水の話なのか、それとも、配管からのさびとか、マンガンとかの流出により鉄マンガンが水質基準値を超過したことなのか、要因によって、井戸を変えればいいのか、それとも、絶対に除去装置を置かなきゃいけないというのが変わってくると思うが、その調査内容とかはどんな感じか。

○弥栄支所産業振興係長

4月23日に超過ということが分かり、それからすぐ上下水道部の協力により業者に来てもらって、原水のほうの調査をしてもらった。その中でやはり原水のほうに鉄マンガンとかであると、あと色度濁りみたいなものが含まれているということがあったので、井戸の水自体にそういったものが含まれているとは思われる。

○今田委員

原水であるというところで、もし原水を変えたとしてもその配管とかが今度、経年劣化でさびとか出た場合とかまた同じような、今度全部配管を変えなきゃいけないことになるので、そこからの染み出しとかがないのかも一緒に含めて、調査をしてお

いたほうが2度手間にならないとかと思うので、少し参考にしてもらえればと思う。

○村木委員長

よろしいか。

○大谷委員

井戸の場合は、地中はどうなっているか誰も分からないので、やってみないと分からない。やってみた結果、やはり駄目だったということもありうることを想定すべき点と思う。1番いいのはやはり、沢の水の活用であり、そもそもその水質にもよるが、1番その可能性は高いのかなと思う。引っ張ってくるだけと、そこにそれなりの浄化装置をつければいいだけなので。沢の水がどの程度周辺から引っ張ってこれるのかということの検討はされていると思うがその状況いかがか。

○弥栄支所長

以前、沢の水を使ってやっていた時期もあった。災害等で、そこは駄目になったので、今大浴場とか使っていないが、交流施設ができたぐらいに井戸を掘って、平成9年頃から今の井戸を使ってやっているというところである。言われるように、水質のいいところでやるほうがいいのか、その辺また配管等もあるし、費用対効果を今急いで検討しているところである。

○大谷委員

海水からも真水が取れる。それなりの装置をつくれば、できるのである。だから鉄マンガンがあろうと、それなりのフィルター装置をつければ、純粋な水ができるので、金さえかければ。要はお金かからない方法ということでの検討になるとは思うが。

それは検討調査中ということなので、その結果は待ちたいと思うが、もう1点どぶろくについては、現地の水でなければいけないのか。

○弥栄支所産業振興係長

体験村を再開するとき、やはり公社でやっていたときのどぶろくを復活させたいということでやっているの、そういった意味で、やはり体験村の周りの水を使ったどぶろくを造りたいと思っている。

○大谷委員

その思いは分かるし、そうであればいいが、温泉旅館でも1キロ2キロも離れたところからタンクで水を運んできて「うちは温泉です」とやっているところがある。だからより良い水質のところがあればそうやって生かしているわけなので、現状から踏まえれば、より良い水を持ってきてそれでどぶろくをつくってもいいのではないかと私は思うのである。そうでないと収入が減る。まずは収益が確保できる手だてを講じていくことが優先かと思うので、そういう検討をしてもらった方がいいかと思うが。少し話が逸れたが一応意見する。

○村木委員長

その他あるか。

(「なし」という声あり)

(5) その他

(配布物)

- ・ 漁業別水揚げについて
- ・ 第40回弥栄ふるさと祭りについて

○村木委員長

配布物が2件ある。漁業別水揚げについてと第40回弥栄ふるさとまつりについてである。確認願いたい。

執行部からその他報告事項はあるか。

(「なし」という声あり)

以上で、執行部報告事項を終了する。ここで8月21日の全員協議会へ提出して説明すべきものの決定をする。執行部の意向を確認する。

○金城支所長

今回、全員協議会への報告事項はない。

○村木委員長

執行部から報告事項なしとの意向が示されたが、よろしいか。

○笹田委員

水のことについては、全議員がやはりしっかり把握するべきだと思うので、私は報告すべきだと思う。

○村木委員長

笹田委員から報告事項(4)浜田市ふるさと体験村の専用水道に係る対応状況について(経過報告)は、報告すべきではないかという意見があったが、委員の皆さんいかがか。

○川上委員

私もぜひともそのことに関しては全議員に知っていてほしいと思っているので、よろしくお願いします。

○大谷委員

今後、補正予算等に関わることでもあるので、周知はした方が良いと思う。

○村木委員長

その他、よろしいか。

○笹田委員

21日全員協議会だと今日が5日である。今いろいろ水に関して、急いでどうするかと考えているということである。8月中と言ったが、多分21日まで変わっている可能性もあるのではないかな。変わっているのであれば変わった内容で説明してもらっても構わないと思う。5日から21日までの間に、どういうふうに施設をするかとなったときに、我々としたら委員会に説明してないから説明できないじゃなくて、変わっていたら変わっている説明してもらっても構わないと私は思っているの、ほかの委員はどう思っているか分からないが、その辺りはリアルな情報を全協で報告してもらえたらと思うが、皆の意向を委員長に聞いてもらってからでいいと思う。

○村木委員長

今、笹田委員から、この水の状況について最新情報を提供すべきではないかとあった。これを上げるということは、今3人の委員からもあった。反対はないようなので、この報告事項を上げるということには問題ないかと思うが、内容自体も最新のものを上げるべきではないかということだが、それについても皆さんよろしいか。

(「はい」という声あり)

それでは報告事項については、(4)浜田市ふるさと体験村の専用水道に係る対応状況について最新の情報を提供するという事で、執行部よろしいか。

(「はい」という声あり)

それでは、全員協議会での報告事項を決定したのでよろしくお願いします。

(執行部退席)

ここで暫時休憩する。

[11 時 13 分 休憩]

[11 時 21 分 再開]

2 取組課題について（委員間で協議）

(1) 漁港・商港の活性化

○村木委員長

会議を再開する。

漁港商工班から経過報告をお願いします。

○西田一平副委員長

先日、ブランド化の話を聞かせてもらい、皆事務事業評価を出してもらったと思うが、今週は、この後浜田漁港振興会に来てもらって話を聞くということで、県の関係者も来るということなので、もともと予定していた15か所でいうと、今回は3か所分の人に来てもらえらると思っているので、その他のところに関しては今、声を掛けさせてもらって、少し話に行きたいということで日程調整を入らせてもらえればと思っている。

○村木委員長

漁港商工班から経過報告があった。早速、この後午後1時15分から漁港商工の活性化に関する意見交換会があるのでよろしくお願いします。

(2) 中山間地域の再生

○村木委員長

中山間地域再生班から経過報告をお願いします。

○今田委員

浜田市中山間地域再生に関わる中間報告として少しまとめたものを今回Side Booksに入れた。今度9月11日に産業建設委員会の自由討議で皆と一緒に中間報告案について議論を交わし、完成形に持っていきたいと思っている。ステップワンの資源の一体把握というところで、別途資料を用意した。中間報告に追加して提案予定ということで、終活支援及び地域資源継承に関する政策提言ということで、各委員会横断的に課題に取り組む必要がある、産業建設委員会の所管だけでなく、まず私たちの考え的には増やさないというところを考えていかなければいけないのではないかと、いうところで、こういったところも追加提案として、案を出した。まずは例を少し皆の中で、審議して、より良いものになるように9月11日の自由討議でさせてもらえればと思う。

○村木委員長

中山間地域班からは中間報告ということで書類が出た。合わせてステップ1においては、さらに深掘りをして政策提言という、横断的に、他の所管の事にも関わるような内容となっているが、こういった形でまずはこの委員会の中で収めたいといったところである。これに対して質問、補足等あるか。

○笹田委員

うまくまとめられていて素晴らしいと思う。先ほど今田委員が言われたが、この1から6までを全部網羅した上での提言書でよいのか。

内容は素晴らしいが、名前を「終活支援及び」でなく、地域資源の継承を見据えているわけなので、「地域資源継承を見据えた終活支援に関する政策提言」とかにしたほうが良いと思う。終活支援とかだけになるとただ自分が亡くなるときに、その支援というか形になるが、我々のこの委員会の話としては、終活であるが地域資源の継承をしっかりと見据えた上での終活支援に見える。終活支援とかなると、だだの終活になるが、そっちに特化したほうが我々の委員会としては強い提言になるのではないかなと思うが。それを皆で協議してもらいたいと思った。

○村木委員長

1点確認する。私だけかもしれないが、最後の1番中間報告に追加して提案予定とあったので私は別物と思っていた。今の話でいうと中間報告はやって、最終形がこの1枚の政策提言で終わらすということか。

○川上委員

最初の3ページについては、循環サイクルとしての提言である。中間報告に追加して提案予定というのは、ステップワンについてはこういう形で、たくさん問題を含んでいるので、これについてはこういう形で今後扱ったほうがいいのかという形をもう一言加えたい。

それで、追加提案予定というのについて、これもしもこうやって追加提案する形になるのであれば、他委員会も含めてなるので、特別委員会つくってやるようなことになる可能性もあるというつもりで考えている。

○村木委員長

笹田委員、どうか。

○笹田委員

イメージとしては、我々の中山間地域の課題の中間報告なので、中間報告を得た上で、これも含めて、中間報告をして、どういうものにしていくかというところを、政策討論会でほかの委員会の意見を聞いて、それを入れていったらいいと思ったのである。私は条例を考えてもいいと思う。これ本当素晴らしい案だと思う。終活というか、地域を守るための終活支援であり全国にないと思うので、さっきの名前が出た浜田版地域資源循環モデルと書いてあるが、循環条例だとかの形まで考えて、やはり理念条例になるかもしれないが、こういうふうに関心を持っていかうねってこうなったところでいろいろと相談してやっていかうねっていうまで持っていけるのではないかと考えて本当素晴らしいなと思って提言だけだともったいないと思ったのである。もし条例になると川上委員が言ったように特別委員会で条例をつくるのか、提言でおさえるのか段階があると思う。ここまでまとめられるのだったら、条例まで頑張ってみてもいいのかなと思う。

○川上委員

そういうことも含めて、静岡県視察を考えてはいる。

○村木委員長

今話が上がっているが、今日のところはお示しをするということで、中間報告書というこの書きぶり、期数の多い方に少し確認であるが、こういう形で政策討論会というのは可能なのか。

○笹田委員

やり方としては、こういうふうに関心はしたが、何かしらほかに意見がないかという書き方をしたほうが良いかと思う。特にさっきのところはほかの委員会に横断しているの、福祉も絡んできているところだから、ああいうところを特化して、この部分は何々委員会の人は何か意見がないかとか、問いかけるような形の報告書として、政策討論会としてはそういう形で進めたほうが、意見は出やすいのかなと思う。

○村木委員長

ベースはこのベースでいいということでよいか。

○事務局

確認であるが、9月30日の全員協議会で一度中間報告という形で皆に、今の状態見てもらって、最終的には12月かその後になるか分からないがそこで政策討論会開いて意見を聞く、方向で進めていくという認識でよろしいか。

また、議会としての提言にするのか委員会としての提言にするのかというところで、議会としてならば政策討論会で皆の合意を得る必要も出てくるかと思う。

○村木委員長

これに関してあるか。

○笹田委員

事務局も言ったが、委員会での提言だったら報告だけでいいのである。全体の提

言するのだったら、政策討論会を開いてしっかりやるべきである。条例までするのであれば、特別委員会だとか、全議員が絡んでくるので、そこまでしっかりやる。

3段階あると思うので、その辺りをうちの委員会どこまで目指すのかというところを、やればいいのかと思う。ただ今回は提言して、提言した上で条例をつくるというやり方もあると思う。提言して我々も条例がつくる準備があるので、そのときは協力くださいのようなこともありかなと思っている。

○村木委員長

それは特別委員会を設けずにということか。

○今田委員

9月1日産業建設委員会で、そういったところの特別委員会にし、条例までの流れにするのだったら、特別委員会も視野に入れながらというところの皆からの意見を踏まえたところでの着地点をいろいろ模索しながら、皆の意見をもらえればなというところも思っている。

○笹田委員

前回福祉がつくった条例あった。そのときは特別委員会つくらなかった。委員会がしっかりまとめて、それを政策討論会でほかの議員に説明し委員会で条例提案したのである。それで可決されて決まったので、別に特別委員会がなくても、政策討論会を開いて案を認めてもらう形で進めても問題ないと思う。特別委員会を設置すると事務局の負担も大きくなると思うので、我々だけでもできるのであれば、しっかりそこを見据えた上で、委員会でやっても良いかと思う。

○村木委員長

そうすると、今日のところはこの辺の提示と大まかなスケジュールを確認したので、今度9月1日前委員会で自由討議をする形でよろしいか。

○笹田委員

中間報告が本当これで素晴らしいと思っているので、その中でやはりうちの管轄外のところもあるので、そこはきちんと羅列してここは聞きたいとかをもう1回まとめられて、政策討論会に望んだほうが良いと思う。

○村木委員長

中山間再生についてはよろしいか。

(「はい」という声あり)

(2) 行政視察

○村木委員長

皆からの意見を踏まえて当委員会の取組課題を参考とするため行政視察について正副で行程案を作成した。

10月の19、20日で、まずは中山間地域班からの推薦があった一般財団法人静岡市土地等利用推進公社の視察をして、それからプロキシマーと意見交換するという1泊2日の提案であるが、静岡の関係で川上委員から説明をお願いします。

○川上委員

調べたところここは一般財団法人静岡市土地等利用推進公社というものを立ち上げて、循環モデルのステップワンをつなぐための中間組織として公社をつくられた感じがする。それで、実際の運用などを見ておいたらいいかと思う。

○村木委員長

今のところこの行程だが、皆いかがか。それではお諮りする。このとおり行政視察を実施することよろしいか。

(「はい」という声あり)

公共交通機関の事前のチケット購入やホテルの手配等については、正副委員長及び事務局に一任するということよろしいか。

(「はい」という声あり)

視察先に事前に質問事項を送付する必要がある。委員はそれぞれ質問事項を考えてもらいたいと思う。提出期限を8月19日の午後2時とする。

それではこの内容で準備を進めていくので協力をお願いする。続いて委員は視察終了後に委員派遣報告書を14日以内に議長に提出する必要がある。また行政視察レポートを作成し、全委員協議会で委員と執行部に報告することとなっている。これらの報告書の作成について、事務分担を決めておきたいと思う。

○西田一平副委員長

行政視察レポートを担当する。

○村木委員長

それでは行政視察レポートの作成は西田一平副委員長、発表は私がする。プロキシマーと一般財団法人静岡市土地等利用推進公社についてはどうか。

○川上委員

一般財団法人静岡市土地等利用推進公社の報告書を担当する。

○大谷委員

プロキシマーの報告書を担当する。

○村木委員長

それぞれプロキシマーは大谷委員、一般財団法人静岡市土地等利用推進公社は川上委員。取りまとめと発表は私が、行政視察レポート作成は西田一平副委員長がするというので、よろしいか。

(「はい」という声あり)

ここで暫時休憩する。

[11 時 45 分 休憩]

[12 時 04 分 再開]

3 議会による事務事業評価に係る所管事務調査について

○村木委員長

会議を再開する。

事務事業評価については、確認をしてほしい。それぞれの事業で、それぞれの委員がどのような評価をしてるかを確認して、次回9月1日に、各班において委員会としての評価シートを作成するという段取りにしたいと思うので、よろしくお願いします。

それでは、浜田市水産物ブランド化戦略会議との意見交換において、浜田漁港水産物7号荷捌所の見学について話があった。お盆期間は船が出ないので直近では、8月6、7日が見学可能であることを確認している。ただし、船の出港状況は、前日の夕方まで分からないということと、水揚げ量は、当日でないと分からないため、見学に行ったとしても水揚げがない可能性はあるが、このことを踏まえて委員派遣をしたいと思う。日程としては、8月6日でその日がなければ7日ということで朝なのだが、時間についてはLINEWORKSで周知をしたいと思うが、このような形での委員派遣をすることでよろしいか。

(「はい」という声あり)

それでは早速ではあるが、今日中にあるなし、集合時間、携行品等をLINEWORKSで知らせるので、特に今日は意識をして見てもらえればと思う。

4 その他

○村木委員長

当委員会へ要望書の配布が1件あった。浜田市議会請願・陳情等取扱要綱に基づき、要望書はその写しを関係委員に配付することとなっているため、内容を確認してほしいといったところである。

この件について、当委員会で対応が必要な案件や自由討議があれば後ほど確認したいと思っているのでよろしくお願いします。

(1) 自由討議

○村木委員長

次に自由討議についてである。今回の委員会の中で自由討議、案件はあるか。

(「なし」という声あり)

その他委員からあるか。

それでは、最後に次回の委員会は、定例会議、初日の9月1日火曜日、全員協議会終了後から開催する。

それでは以上で産業建設委員会を終了する。

[12 時 07 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員会委員長 村 木 勝 也